

平成26年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

(平成27年4月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
医療	九州大学院 医学研究院教授	神庭 重信	①うつ病の啓発 ②地域連携の推進
	福岡市医師会	今任 信彦	①かかりつけ医うつ病対応力向上(研修会) 平成26年度、福岡市医師会会員、福岡県弁護士会所属の弁護士および司法書士出席のもと、次のとおり開催した。 福岡大学医学部精神医学教室教授 西村良二先生による基礎知識の講演に始まり、労働問題に起因する精神障害や法律相談事例の紹介、最後にシンポジウムが行われた。 平成27年1月10日(土)13:30~18:00(於 あいれふ) 参加者48名 ②「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」 本事業では、連絡協議会を設置し、精神科医(診療所・病院)とかかりつけ医・病院主治医(診療所・病院)の連携体制強化について協議を行っている。 平成26年度は、事業稼働に向け具体的な連携方法や診療情報に係る報告様式について検討を行った。 また、本連携体制への参画については、質を担保する目的から、精神科医・かかりつけ医ともに登録医療機関制とすることとし、事業説明会を開催した。 なお、各種様式、登録医療機関リストの作成が完了し、体制の基盤が整った平成27年1月より事業を開始した。 1) 第1回「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」連絡協議会 平成26年4月30日(水)19:00~(於 福岡市医師会館) 2) 「精神科医とかかりつけ医・病院主治医との連携体制」説明会 平成26年8月20日(水)19:00~(於 福岡市医師会館) 3) 第2回「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」連絡協議会 平成26年11月11日(火)19:00~(於 福岡市医師会館) 【課題】・福岡市における「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」は事業開始から間もなく、登録医療機関数もまだまだ多くはない為、継続的に本会会員への本事業の普及啓発、参加医療機関の増加、さらには利用促進に向けた取り組みが必要。 ・「一般かかりつけ医と精神科医の連携強化事業」については産婦人科専門医会からの協力の申し出が有っており、周産期における精神疾患等に対しても連携のスムーズ化を行っていくことが必要。
	福岡県精神科病院協会	大村 重成	①市医師会、精神神経科診療所協会、大学病院と連携を行い、精神科以外の医師のうつ病に対して研修会等を行った。 ②精神科における病診連携のスキームとなりうる福岡市精神科医会の発足に協力し、病院医師の入会を促した。 ③かかりつけ医から専門医のうつ病患者紹介における受診状況の調査に協力を行った。
	福岡県 精神神経科診療所協会	中庭 洋一	救急精神科救急センターのオペレーターオンコール当番、精神科待機指定医については会員からの協力により当番を組んで実施することが出来た。 措置鑑定についても会員の協力により、鑑定医としての業務を実施できた。 公開市民講座、みんなの集い、北九州市民精神保健福祉の集いについても主催、共催として実施できた。
	福岡市救急病院協会	壁村 哲平	・福岡市自殺予防情報センター作成のリーフレットを救急病院協会加盟病院の窓口等に置き、予防広報を実施しています。
医療	福岡大学医学部 精神医学教室医師	衛藤 暢明	①救命救急センター(3次救急)における重症自殺未遂者に関する調査・介入 →新たに入院した27人の自殺未遂者に対する介入を実施・継続中。 ②自殺企図者(未遂者、既遂者)の家族に対する支援・調査 →自殺既遂者の搬送は少なく、心理学的剖検は、平成26年度は実施せず。今後も枠組みは残している。 ③自殺未遂者支援に関わる人材養成 救命救急センターのスタッフ、つないだ先の機関(救急医療機関、精神科、地域の精神保健など、職種別・領域別の研修会を予定) →福岡県自殺未遂者支援事業の中で、以下の機関で研修会を実施。 救急医療機関:久留米大学病院、産業医科大学で研修会を実施。 精神科:当院で精神科医療者向けの研修会を実施。 福岡県司法書士会:当院で司法書士向けの研修会を実施。 福岡県弁護士会:2回当院で弁護士と精神科医療者による自殺問題研究会を実施。 若者支援者:養護教諭、スクールカウンセラー、大学心理相談室の職員に向けた研修会を実施。 この他、九州大学、宗像医師会、北九州市、福岡市保健師向けの研修会を実施。 ④2次救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対する介入・支援のシステムづくり →当院2次救急の自殺未遂者に関する精神科病棟入院受け入れを実施。今後の支援システムづくりのため、熊本医療センターで実施されたPEECコース(日本臨床救急医学会)のファシリテーター、コース・アシスタントに協力。 ⑤救急医療機関の自殺未遂者支援ネットワーク構築 →福岡県自殺未遂者支援事業の中で、実務者会議を実施。 【課題】 徐々に形になりつつあるものもあるが、いまだ自殺未遂者に対応できる支援者、医療機関・地域の支援機関をつなぐ十分なシステムが不足している。より焦点化された自殺の危機に対応できるシステムづくり、人材養成の枠組みづくりが必要。 【その他】 今後、特に実施されている対策そのものの効果の判定を含めた検証を行う必要もあると考えています。新たな知見をふまえながら、福岡市に合った体制づくりが求められていると考えますので、御協力をお願い致します。

平成26年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

(平成27年4月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
医療	福岡市薬剤師会	原口 恵子	<p>①薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 →・薬剤師対象に自殺予防に関する研修会を1回開催 結果:研修会2回開催 福岡県薬剤師会主催 薬剤師ゲートキーパー養成講座へ参加 13人 福岡市薬剤師会研修会「疼痛治療における抗うつ薬の役割」</p> <p>②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に取り置き設置し、活用していきます。 →・福岡市内の会員薬局へ自己チェック票を配布 ・来局者の目の付くところに配置 結果:啓発ポスター、講習会案内、リーフレットを会員薬局へ配布 掲示配布した</p> <p>③市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正な取り扱いの啓発教育を引き続き実施していきます。 →・薬剤師向けに、向精神薬の管理および乱用防止についての講習会開催 結果:不眠に関する研修会 3回 麻薬使用に関する研修会 2回 向精神薬に関する研修会 1回 薬物乱用に関する薬剤師向け研修会 2回</p> <p>④学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに命の大切さを啓発します →・学校薬剤師による小中学校での薬物乱用講習会開催 結果:小中学生対象の薬物乱用講習会開催件数83件以上</p> <p>【課題】 ・薬剤師のゲートキーパー養成にもう少し力を入れていきたい ・自殺予防情報センターへつなげられるよう会員に周知していきたい。</p>
	福岡県精神保健福祉士協会	大山 和宏	<p>①福岡市自殺対策協議会への委員紹介・派遣。 ②いのちをまもる相談チームハイスルク者支援検討会への委員紹介・派遣。 ③こころと法律の相談会参加。 ④こころと借金の電話相談参加。 ⑤かかりつけ医と精神科医の連携についての検討会への委員紹介・派遣。 ⑥自殺対策関連の研修会・キャンペーンなどへの参加・広報活動。 ⑦司法書士会との合同研修会開催。 ⑧弁護士会事業(自死問題支援者法律相談)への人材協力。 ⑨自殺対策とその関連事業の啓発啓蒙活動。</p> <p>上記内容のとおり、事業への人員紹介・派遣や啓発啓蒙活動を行った。</p> <p>【課題】 人員の紹介派遣が主な取り組みになっています。これからも、自殺対策における専門性を持った取り組みとかかわりについて活動を継続したいと思います。</p>
	福岡県立大学教授	小嶋 秀幹	<p>ゲートキーパー養成研修を民生委員や生活保護CW、市民等に対象に実施した。</p> <p>【課題】 ・職域(勤労者)を対象としたゲートキーパー研修の普及。 ・研修内容をより実践的なものにする必要がある。 ・アルコール問題についての研修を多くする必要がある。</p>
学識	福岡県弁護士会 自死問題対策委員会	宇治野 みさる	<p>【平成26年度の取組結果】 課題は自死問題支援者相談事業の定着と自死問題のマニュアルであった。具体的な取り組みは以下の通りである。 ①自死問題支援者相談事業は2013年12月より開始しており、月数件相談あり。 ②自死問題マニュアルを2014年8月に刊行した。 福岡県弁護士会の自死問題への取り組みを詳細に解説したものであり、他県の弁護士会、福岡県内の自治体、医師会や精神保健福祉士協会、臨床心理士会など関連専門職団体などへ配布した。 ③自死をなくすためのシンボを2015年2月7日に実施。 ・芥川賞作家平野啓一郎氏講演会・シンポジウム ・「自死をなくすために-生きぬく知恵をともに考える」と題した講演会とパネルディスカッションを行った。 ・パネリスト 平野啓一郎・衛藤暢明(福岡大学病院精神神経科医師) ・志岐景子(福岡市精神保健福祉センター・臨床心理士) 県内から120名の参加を得た。 ④研修会 2014年9月、北九州市で九州大学の加藤隆弘特別准教授を講師に、ロールプレイ形式で弁護士業務に即した事例の検討を行う研修会を開催 ⑤前年度に引き続き、福岡市と北九州市の自死遺族法律相談を継続し、福岡県が始めた自死遺族法律相談へも弁護士派遣 ⑥2014年9月各自治体等が主催した「暮らしとこころの無料相談会」へ弁護士派遣。 ⑦2014年8月 福岡大学と委員会との合同勉強会を福岡大学病院で第1回を開催しており、今後も継続開催の予定。 ⑧2014年8月 筑後部会でPSW(精神保健福祉士)との交流会を開催した。弁護士、精神保健福祉士、久留米市保健所担当者が集まり、法律家、医療専門職、行政のそれぞれの立場から、自死問題に関連した活動を報告し、意見交換を行った。40名以上の参加を得て、初めて開催されたもので、来年度も開催予定。</p> <p>【今後の課題】 ①自死遺族法律相談 毎月1回、天神センターで福岡市の委託を受けて実施して来たが、2015年度より委託金がなくなるため、弁護士会の独自事業として、予算獲得して、相談活動を継続する。精神保健福祉士などの協力が必要な場合には、福岡市からの協力も得られる予定である。 ②自死問題支援者法律相談関係 ・弁護士の相談日当以外は、厚労省の援助金を得て実施継続が予定されている。 ・2013年12月から実施の自死問題支援者相談の実績は、県弁全体で毎月、数件程度であり、弁護士会のリーガル基金からの資金手当てが必要となる。 ③「こころと法律の相談会」 ・主催者の福岡市精神保健福祉センターから、次年度は日当が出ないと告知されているので、当会のリーガルサービス基金から日当支払いが必要である。 ④委員会活動の活性化及び他の委員会との連携に関する工夫が必要である。 ⑤広報活動の活性化について 弁護士会の委員会活動、弁護士業務、弁護士の公益活動等を、広く対外的に広報・周知する方策を検討する必要がある。</p>

平成26年度福岡市自殺対策にかかると関係機関取り組み結果

(平成27年4月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
学識	福岡県司法書士会	大部 孝	<p>1 自殺未遂者・念慮者への支援事業                      当会で行っている「ベッドサイド法律相談」事業を始めとする自殺未遂者・念慮者への支援事業については、各自殺予防支援団体・病院・行政機関等に広く認知されてきており、精神保健福祉士・臨床心理士等と一緒に相談会への相談員派遣依頼が増加してきており、昨年度は当会より行政機関などに19回もの相談会に相談員を派遣している。また病院・行政機関で開催される事例検討会や研修会への案内も頂いており、自殺未遂者・念慮者への支援における当会の活動が評価されている結果と考えられる。</p> <p>【常設相談会】 通年 司法書士による「ベッドサイド法律相談」派遣28名 12件                      【福岡市等との共催】 3月1日 こころと法律の相談会                      【研修会】 ・福岡県精神保健福祉士との合同学習会(自死関連)                      ・福岡大学病院 自殺予防人材養成プログラム(司法書士受講)                      ・自死問題定例研修会                      ①自殺予防に関する基礎知識                      ②ベッドサイド相談事例検討                      ③電話相談技法及びグループワーク</p>
	西日本新聞社 論説委員会	田代 芳樹	<p>社説やコラムなどで機会を捉えて自殺対策などを取りあげた。                      【課題】                      うつ病患者への理解を深めることや、患者家族を支援するための地域連携の重要性など</p>
民間	福岡いのちの電話	林 幹男	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談業務の実施(24時間365日)</li> <li>・インターネットによる相談システムの実施</li> <li>・毎月10日の日のフリーダイヤル相談実施(日本いのちの電話連盟主催)</li> <li>・他団体との共催による「自殺防止公開講座」の実施</li> <li>・会報やウェブサイトによる情報発信</li> <li>・受信統計による相談内容の分析</li> <li>・自殺防止のための支援内容の研鑽</li> <li>・相談員の資質向上のための継続研修実施</li> <li>・相談業務維持のための相談員募集と養成</li> <li>・全国いのちの電話連盟、連盟加入センターとの連携・協力</li> </ul> <p>【課題】                      ・相談員の減少傾向                      ・相談員の減少による相談件数の減少</p>
民間	自死遺族支援グループ 「リメンバー福岡」	小早川 慶次	<p>①自死遺族の集いの継続的な開催                      1)計:6回開催。計123名の参加者(うち新規参加者37名)。H26. 9月で設立10周年を迎え、参加者累計で約1100名超。                      ・5/25(日)第58回 参加者19名(新規8名) ・7/27(日)第59回 参加者21名(新規7名)                      ・9/28(日)第60回 参加者23名(新規7名) ・11/23(日)第61回 参加者29名(新規11名)                      ・1/25(日)第62回 参加者16名(新規2名) ・3/22(日)第63回 参加者15名(新規2名)                      * 昨年度(H25)と比べて、+38名増(新規+13名増)、約1.5倍へ増。</p> <p>②自死遺族支援関連の研修会、講演会の講師派遣                      1)計:6回講師派遣。参加者:約200名。                      ・7/17(水)宗像遠賀自殺対策推進会議 ・9/26(金)水巻町いのちの電話出前講座                      ・10/1(水)筑紫地区自殺対策行政職員等研修 ・2/17(火)宗像遠賀地域自殺対策研修                      ・2/25(水)田川郡赤村地域自殺対策研修 ・3/8(日)NPO自死遺族支援ネットワーク大分講演会</p> <p>③自死遺族のメッセージ集の無料配布                      ・上記①集いに参加した遺族へ配付(約40~50冊程度)。                      ・当会ホームページを介して、全国、県内外の希望者(自死遺族)へ配付・郵送(月に約1~3名、約20冊)                      ・上記②講師派遣依頼を受けた講演会、研修会等において、来場者へ配布(約200冊)</p> <p>④周辺地域における自死遺族会(わかちあいの会)立ち上げの支援(運営ノウハウ・スタッフ研修)                      ⑤小さな子どもがいる遺族の集いへの参加ニーズへの対応                      ・NPOこどもグリーフサポート福岡へ託児スタッフ派遣の協力を仰ぐ。アウトリーチによるこどものつどいを1月より開催(準備、試行)。</p> <p>【課題】                      ①スタッフ・ファシリテーターの養成、増員2名(目標)。                      ②法的・債務・医療などの問題を抱える遺族の相談依頼があった際、関係機関および専門家への確実なつなぎ・アプローチとフォロー。特に県外をまたぐ法的問題(過労自死・パワハラなど)。                      ③経済的な家族の支えや職を失った求職希望の遺族への適切な相談支援先の確保。                      ④次世代への会の運営引き継ぎ、ノウハウの伝授                      【その他】引き続き、こどもグリーフサポート福岡主催の「こどものつどい」の告知・PRにご協力いただきたい。上記課題③について、ハローワーク相談窓口の担当の方など、顔の見える関係づくりを図りたい。</p>
地域	福岡市民生委員・ 児童委員協議会	山崎 昌敏	<p>①高齢者の日頃の見守りの中で気に掛かる事があれば関係機関につなげて支援を行いたい。                      ②うつ病や子どもの虐待などの研修と共に、自殺防止に関する研修に参加して知識の向上を計る。                      【課題】 地域代表としての民生委員児童委員が日頃の見守りの中で自殺防止にどれだけ貢献出来るのか、実際は分からないのが多くの意見でした。</p>

平成26年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み結果

(平成27年4月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
労働	福岡労働局 労働基準部健康課	杉野 仁俊	<p>メンタル不調者の発生を未然に防止することを目的として、職場におけるメンタルヘルス対策を推進した。</p> <p>①メンタルヘルスセミナーの開催(福岡労働局) 過去の自主点検結果で、中小規模事業場で取り組みの低調さがみられ、50人以上の規模の事業場でも取り組み方法が分からないとするものが一定数みられることなどから、ラインケア及びセルフケアを重点にメンタルヘルスセミナーを実施。 福岡県及び福岡産業保健総合支援センターと連携し、4地区(福岡、北九州、筑豊及び筑後)の事業者を対象に「職場のメンタルヘルス対策の進め方」等について説明(平成25年度も開催)</p> <p>②個別指導、集団指導及び自主点検の実施(労働基準監督署) 業種を問わず、個別指導、集団指導、各種説明会等あらゆる機会を活用し、当局作成のリーフレット(自主点検票付)等の資料を配布してメンタルヘルス対策の重要性を周知。</p> <p>③外部資源の活用 メンタルヘルス対策の取組が進まない理由として、「専門スタッフがいない」「取組みがわからない」などとするものが多いため、福岡産業保健総合支援センターの利用勧奨、メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を周知。</p> <p>【課題】 管内事業場のメンタルヘルスケアの取り組み状況を見ると、アンケート結果(平成20～24年度)では、何らかメンタルヘルス対策に取り組んでいるのは84.5%であるが、継続的・計画的な組織的取り組みは低調で、特に中小規模事業場ではその傾向が顕著である。このため各種団体及び事業場に対し、メンタルヘルス対策についての重要性を認識させ、メンタルヘルス指針に基づくメンタルヘルスケアの積極的取り組みを計画的に推進していく必要がある。</p> <p>【その他】 改正労働安全衛生法に基づきストレスチェック制度が義務化(平成27年12月1日施行)されますので、周知について御協力をお願いします。(広報誌への掲載等)</p>
	福岡産業保健 総合支援センター	織田 進	<p>①メンタルヘルス関係の相談540件 職場復帰支援、管理監督者教育支援、メンタルヘルス対策の導入支援などを含む。</p> <p>②人事労務関係者研修(前期11回、後期13回)</p> <p>③事業主セミナー14回 職場のメンタルヘルス対策-ラインケアの取り組み- 職場のメンタルヘルス対策-1次予防の取り組み- ストレス調査から始める”いきいき職場づくり”など</p> <p>④福岡労働局、福岡県と共催で、メンタルヘルス関連セミナー4回/年 職場のメンタルヘルス対策の進め方(4回/年) メンタルヘルスケアの基本的考え方(年1回) 心の健康づくり計画の策定方法・職場復帰支援プログラム(年3回)</p> <p>⑤自殺後のポストベンション対応1回:カウンセラーを派遣</p> <p>【課題】 1. 研修会の参加者は増加しているが、全企業数や労働者数からみれば、もっと参加者を増やす工夫がいる。 2. 連続して参加している者から、最近新しい話題が少ないとの意見があった。講師、タイトルでマンネリ化しないように努力する。 3. 小規模事業場、特に従業員数が50人未満では、産業医の選任義務はなく、当センターの存在が知られていないことが多い。したがって、当センターの存在の周知方法を検討する。関連機関との共催でセミナーを開催、さらに「ふくおか経済」に当センターの紹介を入れてもらう。</p> <p>【その他】 1. 関連機関がお互いに情報交換し、関連機関が何を実施しているかを把握し、お互いが紹介しあうことでその活動の幅を広げ、その支援も効果的、効率的に実施できると考えます。</p>
労働	福岡商工会議所事務局	中芝 督人	<p>1. 中小企業への経営相談実績 巡回訪問 10, 101社(15, 767件)      窓口相談 2, 498社(5, 383件)</p> <p>2. メンタルヘルス・マネジメント検定実績 平成26年11月、平成27年3月開催 1, 724名受験</p> <p>【課題】 相談対応する職員の一層の資質向上 (解決力の向上)</p>
	福岡県警察本部 子ども・女性安全対策課	家永 英明	<p>①自殺の実態解明 ~ 関係行政機関への自殺統計資料の提供</p> <p>②自殺未遂者の再度の自殺防止対策 ~ 関係機関と協力、連携しての情報提供及び広報啓発活動の実施</p>
行政	教育委員会指導部	池田 一司	<p>○事務局対象の自殺予防研修(4月22日実施) ・精神保健福祉センターの事業内容について ・子供の自殺予防(リーフレット)について ・学校における自殺予防の取組について</p> <p>○各学校において、自殺予防研修の推進(リーフレット、プレゼンテーションの活用)の推進)</p> <p>○児童生徒の自殺予防に関する教育の取組状況等調査(文科省)</p> <p>○いじめ問題の取組及び児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会(文科省)出席</p> <p>【課題】 ・教職員向けの自殺予防研修の啓発・推進を検討していかなければならない。 ・各学校の先生方を対象とした研修会(夏季研など)の実施が必要である。</p>

平成26年度福岡市自殺対策にかかる関係機関取り組み結果

(平成27年4月30日現在)

	団体・機関名	委員	取り組み結果・その他
	消防局警防部救急課	柿山 聡	<p>全救急隊に対する救急救養において、平成24年8月の自殺総合対策大綱の見直し(新大綱)に至った経緯及び現在の福岡市自殺対策協議会の取り組みまでの教養及びリーフレットの使用要領を説明。全救急車両に配置しているリーフレット(大切な人を守るために。)を自殺未遂者及び家族等の対象者に対し配布し、相談窓口等の情報を提供している。</p> <p>【課題】 消防局と自殺予防情報センターとの連携のため同意書を使用しており、本人または家族から同意を得る必要がある。同意書には個人情報に記載する必要があるが、現状では同意を得ることは困難であり、リーフレットの配布のみの実施にとどまっている。</p>
行政	こども未来局 こども総合相談センター	藤林 武史	<p>①希死念慮や自傷行為等を繰り返す子どもに対する電話相談及び面接相談等の実施 電話相談総件数:10,909件 うち、希死念慮や自傷行為に関する分:本人3件、保護者等4件 助言、他機関紹介、センター面談等を実施 自殺未遂の子ども本人に対しては、関係機関と連携しながら心理的サポートを行っている。</p> <p>②保護者が自殺未遂や既遂に至った場合の子どもへの心理的サポートの実施 対応件数:4件</p> <p>【課題】 相談員の多様な専門性の確保・維持</p>